

平成 26 年第 1 回周防大島町国民健康保険運営協議会審議概要

1. 開催日時 平成 26 年 1 月 30 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時 15 分
2. 開催場所 橘庁舎 3 階会議室
3. 出席者
委員 松岡宏和、福田みちゑ、岸田邦子、山田修、正木純生、嶋元徹、中村瑞美、
岩重秀二、中元みどり、伊藤秀行、魚谷洋一（以上 11 名出席）
（敬称略）
欠席 1 名欠席
説明のため出席した者の職氏名 岡村副町長、川口健康福祉部長、岡野健康増進課長
中谷医療保険班長、今村主事、川口健康づくり班長、田村主任保健師、木村税務
課長、木村税務課班長、
（以上 9 名出席）
4. 配布資料
（1）平成 26 年第 1 回周防大島町国民健康保険運営協議会（会議次第）
（2）平成 26 年度国保会計当初予算説明資料
（3）平成 26 年第 1 回周防大島町国民健康保険運営協議会【説明資料】税務課
5. 会議の概要（主な項目）
 - （1）委員出席状況の報告
委員 11 名が出席し会議が成立している旨を報告した。
 - （2）議事録署名委員の選任について
中元議長が、名簿 11 番の伊藤委員及び 12 番の魚谷委員を議事録署名委員に指名した。
 - （3）審議事項
I 諮問議案
①平成 26 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について
（説明概要）
 - ・平成 26 年度当初予算原案については、歳入歳出それぞれ 35 億 5 千 530 万円とする。
 - ・平成 25 年度の決算見込みについては、1 億 3 千 71 万 4 千円を限度に赤字の見込みであること。
 - ・平成 26 年度当初予算案については、昨年度と同様に前々年度実績数値に対する伸び率により予算編成を行っており、25 年度当初よりも 5,327 万 2 千円減額した予算編成となっている。
 - ・平成 26 年度中に健康増進課は日良居中学校へ移転することになっており、ADSL 回線移設費用以外の予算については、一般会計の予算に計上している。
 - ・平成 26 年度に実施予定の国保の制度改正として、国保税の賦課限度額の引上げ、

国保税の 2 割軽減、5 割軽減の拡大、高額療養費・高額介護合算療養費の自己負担額を非自発失業者のいる世帯が改正後の 2 割軽減の軽減判定所得以下の場合に低所得世帯の限度額を適用、4 月以降新たに 70 歳到達者から 2 割に変更、70 歳未満の所得区分を現行の 3 区分から 5 区分に細分化し世帯の旧ただし書き所得の合計額に応じ自己負担額を見直す、高額介護合算制度についても見直すこと等について説明した。

- ・平成 26 年度の特定健診の変更点として、25 年度浮島健康調査の追跡調査のため、新たに浮島で集団健診を実施することのほか、7 月集団健診での肺がん検診との同時実施（浮島を除く）、9 月と 10 月の集団健診での胃がん大腸がん検診との同時実施、受益者負担金を個別 1,500 円を 1,000 円、集団 1,000 円を 500 円に変更、健診実施単価を消費税引き上げに伴い 10,522 を 10,818 円に変更することを説明した。

(要望) 決算見込みや予算の説明で表のどこなのか追いかけるのに時間がかかるので説明箇所記号を振っていただきたい。

(質疑) 高額療養費の総額を被保険者数で割った 1 人当たりの高額療養費と 1 人当たり医療費では殆ど差がないため、高額医療費を使っている方達の平均金額では出せないのか、また、重症化予防や医療費の適正化について住民への周知ためにも年度内にどのような高額医療が何件あったか出せないかとの質疑があり、高額医療費相当分は別に計上する制度であることから高額療養費の総額と件数しかでないため、高額医療費を使った方達の平均金額は計算上は難しいが、工夫して分かりやすい数値が出せるか検討する。

(質疑) 循環器系疾患の医療費が高いということだがその中で何が高いのか、また他の疾患についても本町だけでも解析する必要があるのではとの質疑があり、分析を行うことを回答した。

(質疑) 予算資料について会議当日配布、当日回収では読めるものでなく、予算原案を拡大した位の項目しかないが、もう少し詳しい資料を事前に頂きたいとの質疑があり、区分としてはこの程度としていただき、中身についての質問は口頭で説明する旨を回答した。

(質疑) 公営企業局会計繰出金が当初予算 7,726 千円に対し、決算見込み 50,413 千円となっていることから、実際に即した予算計上をすべきではないかとの質疑があり、公営企業局への確認では、電子カルテ導入は決まっていたが、国の調整交付金の申請が今年 1 月に認められ、年度当初には分からなかったため、このたび計上したとの回答であったが、高額な事業であり、基本的に当初予算で当然組むものであるとの見解から、今後、公営企業局会計繰出金については、当初予算段階で可能な限り当該年度予定分について計上することとし、委員全員の意見であることを確認し、付帯意見として答申に添えることとした。

(決定) 諮問案どおり適当と認める。

(附帯意見) 公営企業局会計繰出金については、当初予算段階で可能な限り当該年度予定分について計上すること。

② 第2期周防大島町特定健康診査等実施計画の一部変更について

(説明概要)

- ・特定健康診査の集団健診での実施場所の拡充及び受診希望者に応じた受診月と回数の設定並びにがん検診との同時実施のため、大島郡医師会と協議の上、これまでの4会場に浮島漁村センターを加えた5会場とし、受診希望者が多い7月に7回、希望者の少ない11月を取りやめ、9月、10月に各1回、日曜日の午前7時から午前10時までの間に実施する。また、あらかじめ、希望者を把握するため、3月に集団健診と各種がん検診との同時実施の希望調査票を送付し、9月の集団健診案内送付を8月初旬、10月の集団健診案内送付を9月初旬に行うことから実施計画を変更する。

(質疑なし)

(決定) 諮問議案②について異議なく相当と認める。

(2) 報告事項

① 周防大島町国民健康保険税制の改正について

(説明概要)

- ・現在、2割、5割、7割軽減をおこなっているが、今回の改正では低所得者層の保険税の負担の軽減を図ることを目的とし、2割軽減では軽減判定の基準額の見直しについては、現在の基準額は33万円+35万円×被保険者数であるが、改正後は、33万円+45万円×被保険者数と35万円が45万円に変更、また、5割軽減については、現在2人世帯以上が対象であるが単身世帯も対象となる。
- ・賦課限度額の引上げについては、医療分は変更がなく51万円、支援分、介護分をそれぞれ2万円引上げ、支援分16万円、介護分14万円で計81万円となる。
- ・26年度当初予算では、賦課限度額の引上げや課税所得の減少、判定基準の見直し等により、前年度予算額に比べ3,186万2千円減額の4億6,225万6千円を計上している。

(質疑) 周防大島町は県内でも保険料は非常に安く、医療費は沢山使っており、保険料と医療費のバランスがとれないことをもう少しPRしてはどうかとの質疑があり、平成23年度に税率改正したが、税率は柳井管内でも下位であるが、負担感を数値で表すと19市町中12番目となっており、近年5か年前から国保被保険者の所得すべてが減少傾向となっており、国保税の総額が増えず、非常に厳しい状況となっている。本町の国保税率の水準、県内順位については周知の方法を考えさせていただきたい。

(質疑) 国保税の未納についての質疑があり、現在滞納繰越分は約1億2千5百万円であり、今年度の収納額は約1千7百万円となっており、徴収に関しては積

極的に差押え、国保の資格証、短期証の発行を行っている。

2 その他

- ・事務局より、次回協議会を平成 26 年 10 月 17 日（金）午後 1 時 30 分から開催する旨を説明した。